

～ 当行外貨普通預金へお預け入れいただいているお客さまへ ～



2011年6月28日

外貨普通預金における契約内容変更時の 法定書面の未交付について

拝啓

平素は楽天銀行をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当行がお客さまに提供いたしております外貨預金につきましては、そのご契約内容を変更するにあたり、事前および事後に銀行法および金融商品取引法所定の書面（以下「法定書面」といいます。）をお客さまに交付することが義務づけられております。しかしながら、当行において内部調査を行いました結果、過去のご契約内容の変更時において、お客さまへ法定書面の交付がなされていないという事象が判明いたしました。

このため、当行では、下記の通り未交付の法定書面を当行ウェブサイトにおきまして電磁的方法により交付いたします。お客さまには大変お手数をお掛けいたしますが、現在お預け入れいただいている外貨普通預金のご契約内容につきまして、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

当行といたしましては、本件事象の発生を重く受け止め、今後このようなことがないよう役職員一丸となって再発防止に努めて参る所存でございます。

お客さまには多大なるご迷惑をお掛けいたしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

敬具

記


法定書面の交付につきましては、下記のスケジュールにて実施いたします。

- 2011年6月28日 銀行法および金融商品取引法所定の「契約変更書面」、および最新の「契約締結前交付書面（兼外貨預金等書面）」を当行ウェブサイトへ掲載することにより、電磁的方法により交付いたします。
- 2011年8月下旬（予定） 当行ログイン後画面におきまして、上記にて交付いたしました「契約変更書面」へ同意いただきます。また、銀行法及び金融商品取引法所定の最新の「契約締結時交付書面」を電磁的方法により交付いたします。

対象となるお客さまにつきましては、当行より届出のメールアドレス宛にメールにてご連絡するとともに、当行ウェブサイト等にてご案内いたします。

なお、本件に関するお問い合わせは、下記の窓口にて承っております。

【楽天銀行カスタマーセンター】

 0120-38-6910（通話料無料）

携帯電話・PHS および海外からのご利用は 03-6832-2273（通話料有料）

月曜日～金曜日の 9:00～17:00

祝日・12月31日～1月3日を除きます。

以上